

平成23年9月12日

～ ドリフト族等の不正改造車の排除を目的とした特別街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）中部検査部は、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局、愛知県警本部及び蟹江警察署と連携し、ドリフト族等の不正改造車を排除することを目的とした深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、157台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高が低くなる改造及び回転部分の突出など不正改造されていた39台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

「ドリフト族」とはタイヤを滑らせながらコーナリングする集団の俗称です。

実施場所 愛知県弥富市楠地内（通称 鍋田地区）

実施日時 平成23年9月11日（日）0：00～06：00

検査車両台数 157台

整備命令書交付台数 39台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・違法な灯火器の取り付け 36件
- ・最低地上高不足、回転部分の突出となる改造等の車枠・車体関係 19件
- ・マフラー改造等の騒音・排出ガス関係 11件

総出動員数 84名

- ・愛知運輸支局 13名
- ・自動車検査法人 8名
- ・愛知県警察 63名



問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347